

次期中期戦略計画の策定について

令和 8 年 6 月 30 日
政 策 企 画 部

1 策定の趣旨

(1) 総合計画策定以降の時代潮流と現状認識

【これまでの取組】

本県では令和 4 年 10 月に、新たな総合計画として、おおむね 10 年先の三重の姿を展望した長期構想である「強じんな美し国ビジョンみえ」（以下「ビジョン」という。）と、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の中期戦略計画である「みえ元気プラン」（以下「現行プラン」という。）を策定しました。

この間、県民の皆さんの命と尊厳を守り、三重の未来を拓くため、現行プランに基づく県政運営を進め、多くの成果を上げてきました。

■主な取組・成果

【人口減少対策】

- ・「三重県人口減少対策方針」の策定（R5）
- ・「三重県人材確保対策推進方針」の策定（R6）
- ・外国人材の受入促進に向けた東南アジア諸国との MOU の締結（R6～）
- ・「三重県ジェンダーギャップ解消基本戦略」の策定（R7）
- ・県外からの移住者数の着実な増加（R3：541 人 → R7：1,044 人）
- ・合計特殊出生率の上昇（R6：1.24 → R7：1.26）

【防災対策】

- ・市町が行う津波避難タワーや避難路等の整備支援（R5～）
- ・常設のオペレーションルーム・シチュエーションルームの整備（R5）
- ・防災アプリ「みえ防災ナビ」運用開始（R6）
- ・「いのちを守る防災・減災総合補助金」の創設（R7）

【子ども・医療】

- ・「みえ子ども・子育て応援総合補助金」の創設（R5）
- ・子ども医療費補助金の対象拡大（R5～）
- ・フリースクールの利用料補助制度（R6）及び運営支援補助制度（R7）の創設
- ・「三重県子ども条例」の改正（R6）
- ・「子どもを虐待から守る条例」の改正（R7）
- ・「三重の周産期医療体制あり方検討会」の設置（R7）

【教育】

- ・いじめの認知件数の減少（R5：6,971 件 → R6：6,142 件）
- ・夜間中学「県立みえ四葉ヶ咲中学校」の開校（R7）
- ・自己肯定感の上昇（小学生 R4：77.9 → R7：85.1、中学生 R4：79.7 → R7：86.8）
（※自分にはよいところがあると思う子どもたちの割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」））
- ・学校問題 ADR の導入（R8）

【人権】

- ・「三重県カスタマーハラスメント防止条例」の制定に向けた検討（R5～）
- ・「三重県性暴力の根絶をめざす条例」の制定（R7）

【インフラ整備】

- ・3年連続で過去最大となる国の補正予算の獲得等による公共事業の推進（R5～7）
- ・四日市港霞ヶ浦地区国際物流ターミナルの整備の促進（R4～）

【交通施策】

- ・「G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合」の開催（R5）
- ・「三重県リニア基本戦略」の策定（R5）
- ・全国に先駆けた観光地型の日本版ライドシェアの導入（R6）
- ・公共ライドシェア導入市町の増加（R6：9市町 → R7：13市町）
- ・観光列車「はなあかり」のJR関西本線での実証運行（R7）

【産業振興】

- ・「みえ半導体ネットワーク」の設立（R4）
- ・「みえスタートアップ支援プラットフォーム」の設立（R5）
- ・投資誘致力 全国第2位（日経新聞社調べ）
（※投資誘致力：経済産業省のR3-R7補助実績による総投資額を元に人口一人あたりの投資額を算出）
- ・農業の持続的発展に向けた「三重県農業の将来を考える懇話会」の設置（R7）
- ・「三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例」の改正（R7）
- ・「第44回全国豊かな海づくり大会」の開催（R7）
- ・稲作農業の節水型乾田直播栽培技術の導入に向けた実証（R8）

【観光振興】

- ・高付加価値旅行者向け宿泊施設誘致のための補助制度の創設（R5）
- ・大阪・関西万博への三重県ブースの出展（R7、他府県より多い63万人が来場）
- ・伊勢志摩国立公園指定80周年記念事業の一環として帆船「日本丸」が鳥羽港に寄港（R8）
- ・インバウンドの増加（外国人延べ宿泊者数：R7速報値37万2,080人、対前年比54.3%増）
- ・みえ応援ポケモン「ミジュマル」を活用した取組（近鉄特急「ミジュマルライナー」の運行開始、ミジュマル公園の整備等）

【文化・スポーツ】

- ・「三重県文化振興条例」の制定（R5）
- ・三重県総合博物館における「金曜ロードショーとジブリ展」の開催（R6～7、過去最多観覧者数の3倍以上となる23万3,764人を記録）
- ・国民スポーツ大会の男女総合成績10位台前半を維持（R4～）

など

【本県を取り巻く環境の変化】

しかしながら、現行プランの計画期間中においても、本県を取り巻く環境は激しく変化しています。

例えば、生成A Iをはじめとするデジタル技術は、当初の予測を上回るスピードで飛躍的に発展しており、私たちの暮らしや仕事に新たな利便性と可能性をもたらすことが期待されています。

一方、近年、観測史上最大を記録する局地的な豪雨が発生するなど、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化が進んでいます。また、国際情勢においても、ウクライナや中東での紛争が発生するなど、多極化と不透明感が増す中、人道的な危機にとどまらず、エネルギー供給や物価高騰を通じて世界経済に深刻な影を落としています。

さらに、本県の人口動態に目を向けると、少子化による自然減に加え、若年層を中心とした転出超過により減少が拡大しています。令和8年5月に総務省が発表した「2025年国勢調査（速報）」による県内人口は約169万人であり、現行プラン策定時に推計していた人口を下回る結果となりました。今後も人口減少の加速が懸念される中、これに伴う生産年齢人口の急激な減少は、深刻な労働力不足を招き、県内産業に大きな影響を及ぼすのみならず、公共交通などの生活サービスやコミュニティの維持が困難な地域の出現など、社会の根幹を揺るがしかねない事態を生じさせる恐れがあります。

【柔軟かつ的確な対応の必要性】

こうした環境の変化は、生成A Iなど新技術の活用や公共ライドシェアの導入など、新たな政策課題への対応を迫るとともに、将来の不確実性を高めています。このような状況においても、県民の皆さんが未来に希望を持ち、幸福を感じながら、元気に、かつ安全・安心に暮らせる三重県を持続・発展させていくためには、可能な限り将来を見通すことが重要です。そのうえで、県政運営は社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応していくことが求められます。

（2）次期中期戦略計画の策定

時代潮流と現状認識をふまえ、令和9年度から令和13年度までの5年間の計画期間とする次期中期戦略計画（以下「新プラン」という。）を策定します。

また、現行プランに引き続き、新プランをまち・ひと・しごと創生法に基づく本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけることとします。

（3）「強じんな美し国ビジョンみえ」の見直し

国内外の社会経済情勢など本県を取り巻く状況は目まぐるしく変化しており、これまでの延長線上ではない、より時代に即した施策を講じていくとともに、こうした社会の変化は、将来世代にも大きな影響を及ぼすことから、希望を持ち健やかに暮らせる三重をめざし、責任をもって取組を進める必要があります。

そのため、政策展開の基本方向（四本の柱）やそれに基づく16の政策を位置づけている長期構想であるビジョンについても、必要な見直しを行います。

2 策定にあたっての考え方

(1) 現行プランの総括と将来展望をふまえた検討

現行プランに基づく施策の検証を行い、これまでの成果と今後の課題について整理します。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、生産年齢人口の急減が予想されている2040年の三重県の姿を展望するとともに、めざす将来像を描き、バックキャストの視点からその実現に向けた検討を行います。

■将来展望にあたって考慮すべき主な事項

- ・人口減少及び人口構造の変化
- ・国際情勢、経済情勢の変化
- ・気候変動
- ・デジタル、新技術の発展

■将来展望を行う主な分野

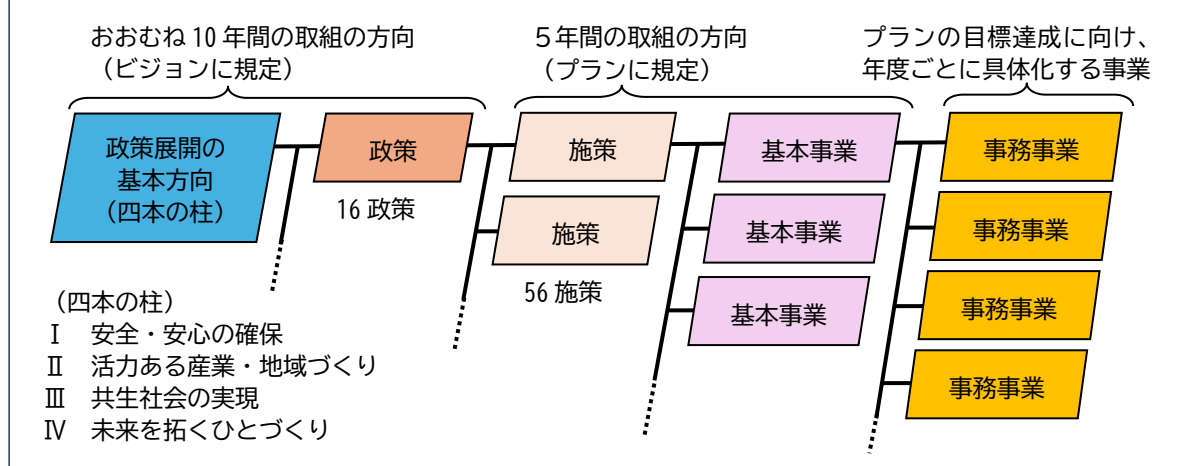
- ・防災
- ・子ども・教育
- ・医療・介護
- ・インフラ整備
- ・交通
- ・産業振興（中小企業振興含む）
- ・農林水産業
- ・観光産業
- ・外国人政策（共生社会の充実）

など

(2) 政策体系の見直し

総合計画では、政策体系として、ビジョンに掲げる基本理念の実現に向け、政策展開の基本方向（四本の柱）に基づき、16の政策のもと56の施策を展開するなど、県の取組を目的と手段の関係で網羅的・体系的に整理しています。

■「強じんな美し国ビジョンみえ」と「みえ元気プラン」の政策体系



現行プランの総括をふまえつつ、政策体系の見直しを行うとともに、KPIを含め目標設定のあり方についても検討します。

(3) 重要政策課題の見直し

現行プランでは、計画期間（5年間）で取組を一層加速させていくべき課題を抽出し、積極果敢に対応していくため、「みえ元気プランで進める7つの挑戦」として、重要政策課題を位置づけています。

■現行の「みえ元気プランで進める7つの挑戦」

1. 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
2. 新型コロナウイルス感染症等への対応
3. 三重の魅力を生かした観光振興
4. 脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
5. デジタル社会の実現に向けた取組の推進
6. 次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
7. 人口減少への総合的な対応

現行プランの総括と将来展望をふまえ、重点的に取り組むべき政策課題について検討します。

(4) 計画期間中の総合計画の見直し

計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に的確に対応するため、県政レポートにより毎年度の取組を検証・総括し、計画期間中であっても必要に応じて計画の見直しを検討します。

3 策定体制等

知事、副知事及び危機管理統括監をはじめ、部局長等で構成する「総合計画策定推進会議」を設置するとともに、若手職員で構成するワーキンググループを設置し、検討を進めていきます。また、県議会における審議はもとより、各種団体や県内市町等からの意見聴取、パブリックコメント、有識者による会議など、次代を担う若者世代を含めた幅広い層の県民の皆さんや多様な主体から広くご意見をいただきます。

4 策定スケジュールの考え方

本県における過去の中期戦略計画策定においては、策定についての考え方の県議会への説明から議案の採決に至るまで、おおむね 10 か月程度の期間をかけて策定を進めていました。

【過去の策定スケジュール例】

6月	策定についての考え方
9月	中間案
11月	最終案
2月	議案（成案）の提出
3月	策定

他方、目まぐるしい社会経済情勢の変化を勘案し、さまざまな観点からの将来展望を行ったうえで、より時代に即した総合計画とするためには、十分な検討期間を確保する必要があることから、以下のスケジュールが考えられます。

【ビジョン見直し及び新プラン策定のスケジュール】

令和8年6月	策定についての考え方
令和8年10月	改定ビジョン・新プランの骨子案
令和9年2月	改定ビジョン・新プランの中間案
令和9年6月又は9月	改定ビジョン・新プランの最終案
令和9年9月又は11月	議案（成案）の提出

新プランの策定のみならず、長期構想であるビジョンの必要な見直しも行うことから、新たに有識者会議を設置し、幅広い知見を活用した議論を行い、丁寧な検討作業を進めるとともに、県議会とも十分な議論を行うため、後者のスケジュールにより、策定作業を進めていきたいと考えています。